

「第7章 昇級規定 6」についての補足規定

1. 混合戦においては、まず、「第7章 昇級規定」の4及び5に基づいて通常得点を与える。
2. 混合戦においては、決勝に勝ち残らなかった選手も含めて、出場した自己級クラスの出場選手内で順位を決め、最下位を6位とみなし順次繰り上げその点数を与える。
3. 上記1の通常得点と上記2の得点が重複する事はなく、どちらか高い方の点を採用するものとする。ただし、上位挑戦をした選手については、上記2は適用されない。

例えば、CD級混合戦における各選手の通常得点と補足規定2の得点は下記の例のとおりとなり、補足規定3により太字の点数が与えられる。

例1	順位	通常得点	補足規定2
A組 (C級)	1位	4 点	2点 (C級5位)
B組 (C級)	2位	2 点	1点 (C級6位)
C組 (D級)	3位	1 点	1点 (D級6位)

例2	順位	通常得点	補足規定2
A組 (C級)	1位	6 点	2点 (C級5位)
B組 (D級)	2位	4 点	2点 (D級5位)
C組 (C級)	3位	2 点	1点 (C級6位)
D組 (D級)	4位	1 点	1点 (D級6位)

例3	順位	通常得点	補足規定2
A組 (C級)	1位	10 点	8点 (C級2位)
B組 (D級)	1位	8 点	2点 (D級5位)
C組 (D級)	3位	6 点	1点 (D級6位)
D組 (C級)	4位	4点	6 点 (C級3位)
E組 (C級)	5位	2点	4 点 (C級4位)
F組 (C級)	6位	1点	2 点 (C級5位)
G組 (C級)	7位	0.5点	1 点 (C級6位)

例4	順位	通常得点	補足規定2
A組 (C級)	1位	10 点	10点 (C級1位)
B組 (C級)	1位	8 点	8点 (C級2位)
C組 (C級)	3位	6 点	6点 (C級3位)
D組 (D級)	4位	4 点	2点 (D級5位)
E組 (C級)	5位	2点	4 点 (C級4位)
F組 (C級)	6位	1点	2 点 (C級5位)
G組 (C級)	準決7位	0	1 点 (C級6位)
H組 (D級)	準決8位	0	1 点 (D級6位)

また、A B級混合戦においては下記のような例も有り得る。

例 5	順位	通常得点	補足規定 2
A組 (A級)	1位	10 点	6点 (A級3位)
B組 (A級)	1位	8 点	4点 (A級4位)
C組 (C級)	3位	6+5 点	
D組 (B級)	4位	4 点	4点 (B級4位)
E組 (A級)	5位	2 点	2点 (A級5位)
F組 (B級)	6位	1点	2 点 (B級5位)
G組 (B級)	準決7位	0	1 点 (B級6位)
H組 (C級)	準決8位	0	
I組 (A級)	準決9位	0	1 点 (A級6位)

「第7章 昇級規定 8」についての補足規定

1. E級選手がD級以上の競技に上位挑戦した場合、当該戦にて最下位にならなかったとき、即日昇級する。
2. E級戦が成立せず上位級との混合戦に変更された場合において、当該戦にて最下位にならなかったとき、即日昇級する。

例1 E級選手が1組の場合、出場組数に関係なく、最下位にならなければ昇級する。

例2 E級選手が2組の場合、2組の内、上位の順位を得た1組のみが昇級する。

例3 E級選手が2組で、2組が同点で最下位となった場合は、どちらも昇級しない。

平成23年5月 1日 制定

平成24年7月 1日 改定